

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社プロネクサス
【英訳名】	PRONEXUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 剛史
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【縦覧に供する場所】	株式会社プロネクサス大阪支店 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社プロネクサス名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	19,244,381 (5,161,096)	19,701,660 (5,311,753)	24,446,337
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	2,806,517	2,906,389	2,729,463
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	1,909,474 (37,276)	2,013,851 (57,768)	1,846,291
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (千円)	2,001,478	2,263,945	1,836,615
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	22,616,193	23,853,663	22,451,330
総資産額 (千円)	32,569,474	33,993,729	33,049,144
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	70.86 (1.38)	74.81 (2.15)	68.53
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	69.4	70.2	67.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,932,139	3,556,812	4,172,217
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,414,385	1,212,209	1,715,883
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,133,457	1,075,002	2,435,760
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (千円)	12,271,047	13,183,987	11,910,898

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は2020年7月1日付で、持分法適用関連会社であった株式会社ディスクロージャー・プロの株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前第3四半期連結累計期間の数値をIFRSに組替えて比較分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、引き続き企業活動や個人の消費活動において大きなマイナス影響を受けました。国内においては経済活動が段階的に再開される一方、11月以降の急速な感染拡大に歯止めがかからず、予断を許さない状況が続いています。一方、当社事業と関連性が高い国内証券市場においては、このような状況への警戒感から1回目の緊急事態宣言時に下落していた日経平均株価が徐々に回復し、期初の18,000円台から年末に27,000円台まで上昇いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループにおいては、国内外の投資家に向けた開示・IR強化の動きが進展し、株主総会招集通知や英文翻訳サービス等の売上が増加いたしました。加えて、ファイナンス・IPO関連製品やWeb制作関連の売上が増加いたしました。これらの増収が、投資信託の新規設定減や前年同期の消費税率改定関連特需の反動減に伴う金融商品関連製品の減収を補った結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上収益は、前年同期比457百万円増(同2.4%増)の19,702百万円となりました。

利益面では、体制強化に伴う労務費・人件費が増加したほか、新型コロナウイルス感染症対策費用を新たに計上した結果、営業利益は前年同期比57百万円減(同2.1%減)の2,707百万円となりました。また、2020年7月1日付で持分法適用関連会社から連結子会社化した株式会社ディスクロージャー・プロの株式の段階取得に係る差益が計上されたことにより、税引前四半期利益は前年同期比100百万円増(同3.6%増)の2,906百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は前年同期比104百万円増(同5.5%増)の2,014百万円となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に記載のとおり、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。取扱製品を区分した売上収益の概況は、次のとおりであります。

上場会社ディスクロージャー関連

株主総会招集通知のカラー化による増収に加えて、開示書類作成を支援するシステムサービス・アウトソーシングサービスの増収も寄与いたしました。また、証券市場の株価回復を背景にファイナンス・IPO関連製品の受注規模が拡大したことにより、上場会社ディスクロージャー関連の売上収益は、前年同期比513百万円増(同6.2%増)の8,784百万円となりました。

上場会社IR関連等

株主通信の減収が続く一方、コーポレートガバナンス・コードへの対応を背景として、IRサイト構築や英文翻訳サービス等の受注が増加いたしました。また、2019年10月1日付で連結子会社化した、Web制作会社の株式会社レインボー・ジャパンの売上収益も加わりました。これらの結果、上場会社IR関連等の売上収益は、前年同期比158百万円増(同3.1%増)の5,179百万円となりました。

金融商品ディスクロージャー関連

金融商品関連製品の印刷物の受注が、前年同期の消費税率改定に伴うスポット需要の反動減により減少いたしました。投資信託市場は、一部ファンドの新規設定減速や受注ボリュームの縮小により、主力製品である目論見書等が減収となりました。また、市況の変化を受け外国債券関連製品も減収となりました。これらの結果、金融商品ディスクロージャー関連の売上収益は、前年同期比209百万円減(同4.1%減)の4,922百万円となりました。

データベース関連

企業情報データベース、経済・産業情報データベースともに新規開拓の一方で一部解約や単価のダウンがありました。これらの結果、データベース関連の売上収益は前年同期比4百万円減(同0.5%減)の817百万円となりました。

(製品区分別売上収益)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		増減 (印減)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
上場会社ディスクロージャー関連	8,271,778	43.0	8,784,424	44.6	512,646	6.2
上場会社IR関連等	5,020,725	26.1	5,178,537	26.3	157,813	3.1
金融商品ディスクロージャー関連	5,131,187	26.7	4,922,187	25.0	209,000	4.1
データベース関連	820,691	4.2	816,511	4.1	4,180	0.5
合計	19,244,381	100.0	19,701,660	100.0	457,279	2.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループは事業の性質上、業績に次のとおり季節的変動があります。

(第3四半期連結累計期間の季節性)

当社グループの売上収益の約3分の2を占める事業会社向け製品・サービスは、顧客の約65%が3月決算会社であるため、決算及び株主総会関連製品の受注が第1四半期連結会計期間(4-6月期)に集中します。このため、下表のとおり第1四半期連結会計期間の売上収益が約4割を占め、第3四半期連結会計期間(10-12月期)の売上収益は約2割にとどまります。

(参考) 2020年3月期

	第1四半期 (4-6月期)	第2四半期 (7-9月期)	第3四半期 (10-12月期)	第4四半期 (1-3月期)	年度計
売上収益 (百万円)	9,481	4,602	5,161	5,202	24,446
構成比 (%)	38.8	18.8	21.1	21.3	100.0

(利益の概況)

当第3四半期連結累計期間の売上収益は、上場会社ディスクロージャー関連及び上場会社IR関連等の増収が寄与し、457百万円の増加となりました。売上原価は、制作体制の強化及びサービスの向上に伴う労務費の増加を主因として、430百万円増加いたしました。これにより売上原価率は前年同期比0.8ポイント増の59.6%となりました。この結果、売上総利益は前年同期比28百万円増(同0.3%増)の7,952百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費は営業体制強化に伴う人件費増や新型コロナウイルス感染症対策費用等により、前年同期比87百万円増(同1.7%増)の5,298百万円となりました。販売費及び一般管理費率は前年同期比0.2ポイント減の26.9%となりました。これらにその他の収益とその他の費用を加減した結果、営業利益は前年同期比57百万円減(同2.1%減)の2,707百万円となりました。

金融収益は受取配当金等により42百万円、金融費用は7百万円となりました。持分法による投資利益は26百万円となりました。また、株式会社ディスクロージャー・プロの株式の段階取得に係る差益が139百万円計上されました。これらの加減により、税引前四半期利益は前年同期比100百万円増(同3.6%増)の2,906百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する四半期利益は前年同期比104百万円増(同5.5%増)の2,014百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ945百万円増加し33,994百万円となりました。主な要因は、現金及び現金同等物の増加1,273百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ464百万円減少し10,079百万円となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務の減少493百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ1,408百万円増加し23,915百万円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する四半期利益2,014百万円の計上による増加と剰余金の配当861百万円による減少等であります。この結果、親会社所有者帰属持分比率は、70.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,273百万円増加し、13,184百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は3,557百万円(前年同期は3,932百万円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期利益2,906百万円に対し、非資金損益項目等の調整を加減した営業取引による収入4,609百万円、利息及び配当金の受取額43百万円であり、支出の主な内訳は、法人所得税の支払額1,089百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,212百万円(前年同期は1,414百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入346百万円等であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出345百万円、無形資産の取得による支出846百万円、投資の取得による支出257百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,075百万円(前年同期は2,133百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入300百万円等であり、支出の主な内訳は、リース負債の返済による支出575百万円、配当金の支払額844百万円等であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載していた「会社の経営の基本方針」(経営理念)の刷新を行いました。新たな経営理念は、以下のとおりであります。

MISSION 当社の社会的使命と存在意義

情報コミュニケーションとドキュメンテーションを支えるプロフェッショナルとして社会・経済の持続的発展に貢献

VALUE MISSION実現のために追求し発揮すべき価値

- PROfessional(専門性) 専門性でお客様の実務を支える
- PROper(適正性) 正確かつ適正なサービスを提供する
- PROmpt(迅速性) お客様のニーズにいち早く応える
- PROgress(革新性) 革新的なサービスを創造する
- PROsocial(社会性) 社会と共生する視点をもつ

VISION 当社の本質的価値と目指すべき姿

世界で類のない、専門性に特化したニッチトップ企業グループへ

当社は、上記の経営理念に加えて、社員の日々の行動や、企業市民としての社会・環境面における行動基準を定め、当社グループ内への経営理念の浸透を図っております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載及び当第3四半期連結会計期間中に新たに設定した課題に対する、当第3四半期連結累計期間中の主な進捗状況は以下のとおりであります。

(会社の対処すべき課題)

制度環境が大きく変化するなかで、事業領域の拡張、競争力・収益力・顧客満足の上昇を図ります。

株主総会招集通知電子化等、開示制度の変化に対応した中核ビジネスの強化と拡張

・招集通知のカラー化、英文化、Web化等、中核商材周辺の付加価値サービスを拡大。

システムサポート・BPOサービスの強化による実務支援領域の拡大

・上場企業向けの開示書類作成支援システム「PRONEXUS WORKS」のバージョンアップを推進。

・持分法適用関連会社であった株式会社ディスクロージャー・プロを連結子会社化し、開示BPOサービスの提供体制を強化。

金融商品マーケットの多様化と市場拡大に対応した新たなサービス体制の構築

・投資信託の開示書類作成支援システム「FDS」の導入企業を拡大。

コーポレートガバナンス・コードが求める投資家との対話充実に資するIR支援サービスの強化

・「バーチャル総会」に対応した株主総会のライブ配信・オンデマンド配信サービスの提供を拡大。

海外投資家の増大と資本市場のグローバル化に対応した英文開示体制の強化

・連結子会社である日本財務翻訳株式会社における制作体制強化・生産性向上に加え、自動翻訳エンジンの研究を推進。

・Wovn Technologies株式会社との業務提携により、Webサイトの多言語化ソリューションの開発を推進。

Web化の進展に対応した企画制作体制の強化

・IRサイト自動更新サービス「E-IR」の受注社数が安定的に増加。

・連結子会社の株式会社レインボー・ジャパン、持分法適用関連会社の株式会社ミツエーリンクスとの連携によるWeb制作サービス体制強化を推進。

データベース事業におけるグループ会社シナジーの最大化と市場拡大

・連結子会社の株式会社アイ・エヌ情報センターとの連携強化や新商品の企画・開発を推進。

アジア市場における日系企業支援サービス体制の強化

・プロネクサス台湾、プロネクサスベトナムにおけるサービス提供体制を強化。

領域拡大に対応する営業支援体制・バックヤードの整備

・関連組織の強化と受注制作プロセスの改善を継続。

印刷設備の安定稼働による生産性のさらなる向上と収益力の向上

・最新のカラー印刷機の安定稼働により生産性を向上させるとともに、用紙代等のコスト抑制を推進。

新型コロナウイルス感染症対策として、各種の感染予防対策とともにリモートワーク推進のためのインフラ整備、労務管理見直し、業務プロセス電子化に注力

アフターコロナを展望したデジタルトランスフォーメーション(DX)対応施策、サービス企画の策定に注力

(株式会社の支配に関する基本方針について)

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取り組みについての概要

当社は、1930年に株券印刷の専門会社として創業以来、株主総会関連書類、決算関連書類、新規上場やエクイティファイナンス関連書類、投資信託・REIT関連書類、そしてIRツール・コンテンツへと、ディスクロージャー分野全般に事業分野を広げてまいりました。また、近年は法制度の改正や情報開示の電子化が相次ぐなかで、お客様への支援サービスの充実に取り組んでまいりました。こうした諸活動の結果、定期製品については市場シェア50%以上(注)を占め、お客様からも多くのリピートをいただいております。サービスに対し、高い評価を得てきております。

(注) 全上場会社のうち、株主総会招集通知と有価証券報告書のいずれかを受注している顧客数の割合(2020年3月末現在)

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、法制度に適合した正しい情報開示を支援するコンサルティングサービス、お客様の情報開示実務を効率化・高精度化するシステムサービス、短納期でミスのない高品質の製品作りを集中的に行える生産体制にあり、その蓄積がブランド価値としてお客様に浸透するとともに、良好な業績の継続と現在の企業価値につながっていると自負いたしております。

また、当社は、ディスクロージャー実務支援の業務を通して資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいえるべき役割を担っております。こうした役割を最大限に発揮できる事業運営体制を整備、充実させていくことが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社は、株主総会招集通知をはじめとしたディスクロージャーのさらなる電子化、開示の統合化等大きな事業環境の変化に対応し、当社の成長力に変えていくために、2019年4月から3か年にわたる「新中期経営計画2021」を策定し、以下の重点戦略を推進しております。

- (1) 電子化時代のお客様サポート体制の構築
- (2) システム拡張・ドキュメントプラットフォームへの成長
- (3) 前中期経営計画の領域拡張継続とさらなる進化
- (4) 領域拡張と収益拡大を両立する社内基盤構築

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2020年5月14日開催の取締役会決議に基づき、プランの一部を変更し、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を継続することを決定いたしました。また、2020年6月24日開催の当社定時株主総会に付議し、承認をいただいております。

詳細につきましては、下記アドレスから2020年5月14日付開示資料をご参照ください。

(当社ホームページ) <https://www.pronexus.co.jp/news/disclose.html>

本プランの合理性

- (1) 基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものであります。

(2) 株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）をすべて充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(3) 会社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成されている独立委員会を設置しております。

また、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,500,000
計	139,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,716,688	30,716,688	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	30,716,688	30,716,688	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	30,716,688	-	3,058,651	-	4,683,596

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,797,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,908,300	269,083	同上
単元未満株式	普通株式 11,088	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,716,688	-	-
総株主の議決権	-	269,083	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,300株(議決権の数113個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が21株及び証券保管振替機構名義の株式が64株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロネクサス	東京都港区海岸一丁目2番20号	3,797,300	-	3,797,300	12.36
計	-	3,797,300	-	3,797,300	12.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		11,910,898	13,183,987
営業債権及びその他の債権		2,548,657	2,141,249
その他の金融資産	9	2,310,915	1,935,027
棚卸資産		511,471	526,269
その他の流動資産		283,600	272,265
流動資産合計		17,565,541	18,058,797
非流動資産			
有形固定資産		4,657,122	4,670,289
使用権資産		1,988,261	1,573,688
のれん		304,485	702,399
無形資産		2,246,279	2,452,815
投資不動産		186,322	186,322
持分法で会計処理されている投資		728,142	709,076
その他の金融資産	9	4,233,973	4,794,403
繰延税金資産		1,078,340	787,320
その他の非流動資産		60,678	58,620
非流動資産合計		15,483,602	15,934,931
資産合計		33,049,144	33,993,729
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	9	56,672	106,672
リース負債		752,312	738,813
営業債務及びその他の債務		1,434,026	941,417
未払法人所得税等		689,136	345,470
契約負債		651,858	1,029,524
その他の流動負債		2,517,150	2,507,787
流動負債合計		6,101,154	5,669,682
非流動負債			
借入金	9	8,324	303,320
リース負債		1,262,247	882,589
退職給付に係る負債		2,523,384	2,530,457
引当金		188,201	194,239
その他の非流動負債		459,592	498,805
非流動負債合計		4,441,749	4,409,410
負債合計		10,542,902	10,079,091
資本			
資本金		3,058,651	3,058,651
資本剰余金		4,683,596	4,683,596
自己株式		3,801,143	3,801,332
その他の資本の構成要素		348,191	598,284
利益剰余金		18,162,035	19,314,464
親会社の所有者に帰属する持分合計		22,451,330	23,853,663
非支配持分		54,911	60,974
資本合計		22,506,241	23,914,637
負債及び資本合計		33,049,144	33,993,729

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	7	19,244,381	19,701,660
売上原価		11,320,219	11,749,978
売上総利益		7,924,162	7,951,682
販売費及び一般管理費		5,210,535	5,297,854
その他の収益		61,343	62,997
その他の費用		11,257	10,124
営業利益		2,763,712	2,706,701
金融収益		36,827	41,614
金融費用		8,602	6,740
持分法による投資利益		14,579	25,692
段階取得に係る再測定による利益		-	139,122
税引前四半期利益		2,806,517	2,906,389
法人所得税費用		894,060	886,423
四半期利益		1,912,457	2,019,966
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,909,474	2,013,851
非支配持分		2,983	6,115
四半期利益		1,912,457	2,019,966
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	70.86	74.81
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		-	-

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	7	5,161,096	5,311,753
売上原価		3,351,541	3,510,049
売上総利益		1,809,555	1,801,704
販売費及び一般管理費		1,766,444	1,763,478
その他の収益		28,370	22,605
その他の費用		8,237	4,930
営業利益		63,244	55,901
金融収益		13,198	13,071
金融費用		2,916	2,237
持分法による投資利益		2,496	14,768
税引前四半期利益		76,021	81,503
法人所得税費用		37,523	21,640
四半期利益		38,498	59,863
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		37,276	57,768
非支配持分		1,222	2,095
四半期利益		38,498	59,863
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	1.38	2.15
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	1,912,457	2,019,966
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	96,595	246,084
純損益に振り替えられることのない項目合計	96,595	246,084
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	5,002	3,957
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	5,002	3,957
税引後その他の包括利益	91,594	250,041
四半期包括利益	2,004,051	2,270,007
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,001,478	2,263,945
非支配持分	2,572	6,063
四半期包括利益	2,004,051	2,270,007

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	38,498	59,863
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	10,614	90,612
純損益に振り替えられることのない項目合計	10,614	90,612
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,443	847
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	1,443	847
税引後その他の包括利益	12,057	91,459
四半期包括利益	50,555	151,321
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	49,743	149,279
非支配持分	812	2,042
四半期包括利益	50,555	151,321

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
2019年4月1日時点の残高		3,058,651	4,683,596	3,324,251	12,249	381,514	369,265
四半期利益							-
その他の包括利益					4,591	96,595	92,004
四半期包括利益合計		-	-	-	4,591	96,595	92,004
自己株式の取得				476,892			-
配当金	6						-
子会社の支配獲得に伴う変動							-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替						7,563	7,563
所有者との取引額合計		-	-	476,892	-	7,563	7,563
2019年12月31日時点の残高		3,058,651	4,683,596	3,801,143	16,840	485,672	468,831

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計
		利益剰余金	合計		
2019年4月1日時点の残高		17,117,366	21,904,626	43,231	21,947,857
四半期利益		1,909,474	1,909,474	2,983	1,912,457
その他の包括利益			92,004	411	91,594
四半期包括利益合計		1,909,474	2,001,478	2,572	2,004,051
自己株式の取得			476,892		476,892
配当金	6	813,019	813,019		813,019
子会社の支配獲得に伴う変動			-	4,760	4,760
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		7,563	-		-
所有者との取引額合計		820,582	1,289,911	4,760	1,285,150
2019年12月31日時点の残高		18,206,258	22,616,193	50,564	22,666,757

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
2020年4月1日時点の残高		3,058,651	4,683,596	3,801,143	14,370	362,561	348,191
四半期利益							-
その他の包括利益					4,009	246,084	250,093
四半期包括利益合計		-	-	-	4,009	246,084	250,093
自己株式の取得				189			-
配当金	6						-
所有者との取引額合計		-	-	189	-	-	-
2020年12月31日時点の残高		3,058,651	4,683,596	3,801,332	10,361	608,645	598,284

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計
		利益剰余金	合計		
2020年4月1日時点の残高		18,162,035	22,451,330	54,911	22,506,241
四半期利益		2,013,851	2,013,851	6,115	2,019,966
その他の包括利益			250,093	52	250,041
四半期包括利益合計		2,013,851	2,263,945	6,063	2,270,007
自己株式の取得			189		189
配当金	6	861,422	861,422		861,422
所有者との取引額合計		861,422	861,612	-	861,612
2020年12月31日時点の残高		19,314,464	23,853,663	60,974	23,914,637

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	2,806,517	2,906,389
減価償却費及び償却費	1,351,570	1,447,397
金融収益	36,827	41,614
金融費用	8,602	6,740
持分法による投資損益(は益)	14,579	25,692
段階取得に係る再測定による損益(は益)	-	139,122
棚卸資産の増減額(は増加)	21,582	6,284
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	678,456	967,630
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	501,579	730,620
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	95,172	34,577
未払消費税等の増減額(は減少)	155,466	215,967
その他	35,109	26,389
小計	4,529,271	4,608,979
利息及び配当金の受取額	45,814	42,918
利息の支払額	8,428	6,370
法人所得税の支払額	634,518	1,088,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,932,139	3,556,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	393,632	68,503
定期預金の払戻による収入	153,301	346,005
有形固定資産の取得による支出	229,597	345,192
無形資産の取得による支出	835,691	845,726
投資の取得による支出	211,753	257,241
投資の売却及び償還による収入	14,288	100,000
子会社の取得による支出	192,825	231,157
その他	281,525	89,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,414,385	1,212,209
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	50,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	368,898	5,004
リース負債の返済による支出	544,199	575,398
自己株式の取得による支出	476,892	189
配当金の支払額	798,229	844,411
その他	4,760	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,133,457	1,075,002
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	384,297	1,269,602
現金及び現金同等物の期首残高	11,892,304	11,910,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,554	3,487
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,271,047	13,183,987

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社プロネクサス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(<https://www.pronexus.co.jp>)で開示しております。2020年12月31日に終了する9ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

なお、当社は2020年7月1日付で、持分法適用関連会社であった株式会社ディスクロージャー・プロの株式を追加取得し、完全子会社といたしました。これにより、当社がすでに保有していた株式会社ディスクロージャー・プロに対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、段階取得に係る再測定による利益139百万円が計上されております。

当社グループの事業内容は、単一セグメントのディスクロージャー関連事業であります。取扱製品を上場会社ディスクロージャー関連、上場会社IR関連等、金融商品ディスクロージャー関連、データベース関連の4つに区分しております。各製品区分の内容については注記「7. 売上収益」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年2月12日に代表取締役社長上野剛史によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループの事業内容は、ディスクロージャー・IR関連製品の製作及び付帯する業務であり、区分すべきセグメントが存在しないため、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントとなっております。

6. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		千円	円		
2019年5月17日 取締役会	普通株式	409,226	15	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	403,793	15	2019年9月30日	2019年12月5日

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		千円	円		
2020年5月20日 取締役会	普通株式	403,793	15	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	457,629	17	2020年9月30日	2020年12月4日

7. 売上収益

当社グループの事業セグメントは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。取扱製品及びサービスを、上場会社向け法定開示支援サービス等の「上場会社ディスクロージャー関連」、上場会社向けIR支援サービス等の「上場会社IR関連等」、投資信託・不動産投資信託運用会社、外国会社向け開示支援サービス等の「金融商品ディスクロージャー関連」、企業情報・財務情報検索データベース等の「データベース関連」の4つに区分しており、これら4区分の製品及びサービスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、売上収益として表示しております。

当社グループの主力製品のうち、株主総会招集通知、有価証券報告書、株主向け年次報告書等は、企業の決算期に連動して受注する開示書類であります。例年、3月決算会社への売上が集中する第1四半期連結会計期間の売上収益は、他の四半期連結会計期間の売上収益と比べ著しく高くなっております。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	千円	千円
上場会社ディスクロージャー関連	8,271,778	8,784,424
上場会社IR関連等	5,020,725	5,178,537
金融商品ディスクロージャー関連	5,131,187	4,922,187
データベース関連	820,691	816,511
合計	19,244,381	19,701,660

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
	千円	千円
上場会社ディスクロージャー関連	1,677,337	1,838,630
上場会社IR関連等	1,579,419	1,562,214
金融商品ディスクロージャー関連	1,627,993	1,639,169
データベース関連	276,347	271,740
合計	5,161,096	5,311,753

8. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	1,909,474	2,013,851
加重平均普通株式数(株)	26,947,500	26,919,429
基本的1株当たり四半期利益(円)	70.86	74.81

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	37,276	57,768
加重平均普通株式数(株)	26,919,536	26,919,367
基本的1株当たり四半期利益(円)	1.38	2.15

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 金融商品

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については類似会社の市場価格に基づく評価技法及び簿価純資産法により算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1) 償却原価で測定する金融商品

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融負債				
借入金	64,996	64,831	409,992	408,637

(2) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3までに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	2,468,127	2,468,127
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	2,165,421	-	315,212	2,480,633

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	2,432,029	2,432,029
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	2,624,040	-	341,864	2,965,904

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2間の重要な振替は行われておりません。

(3) 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品に係る公正価値の測定は、当社グループの会計方針に従い、経理部門で決定しております。

(4) レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類された非上場株式は類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて8.0倍～11.1倍のEBITDA倍率等を使用しております。また、非上場株式以外の主な金融商品はリース債権信託受益権等であり、これらの公正価値については、将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	2,900,948	2,783,340
利得及び損失合計		
純損益(注)1	8,706	9,135
その他の包括利益(注)2	55,563	10,411
購入	211,713	62,213
その他(注)3	285,587	91,206
期末残高	2,780,217	2,773,893
報告期間末に保有している資産について純損益 に計上された当期の未実現損益の変動(注)1	-	-

(注)1. 要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. 要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

3. 「その他」は主として投資事業有限責任組合からの分配金であります。

10. 後発事象

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、下記のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施並びに株主への一層の利益還元を目的として、自己株式を取得及び消却するものであります。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類 : 普通株式
取得する株式の総数 : 500,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.86%)
株式の取得価額の総額 : 5億円を上限とする
取得する期間 : 2021年2月1日から2021年6月30日まで
取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付

(3) 消却の内容

消却する株式の種類 : 普通株式
消却する株式の数 : 2,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合6.51%)
消却予定日 : 2021年2月15日

(ご参考)

2020年12月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く) 26,919,367株
2020年12月31日時点の自己株式数 3,797,321株
自己株式消却後の発行済株式総数 28,716,688株

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 457,629千円
(ロ) 1株当たりの金額 17円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月4日

(注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 1株当たりの金額17円00銭には、創業90周年記念配当2円00銭が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社プロネクサス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロネクサスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。